

2012年3月14日

各位

会社名 マックスバリュ中部株式会社  
代表者名 代表取締役社長 正木 雄三  
(コード番号: 8171 名証第2部)  
問合せ先 取締役総合企画担当 小泉 覚  
(TEL: 0598-51-3128)

### 決算期変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2012年3月14日開催の取締役会において、2012年4月19日開催予定の第39期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期の変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 決算期変更の内容

現在 毎年1月31日

変更案 毎年2月末日

同決算期変更に伴い、第40期は2012年2月1日から2013年2月28日までの13ヶ月の変則決算となる予定です。

#### 2. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年2月1日から翌年1月31日までの1年間としておりましたが、当社の親会社でありますイオン株式会社の連結決算及び経営情報開示の円滑化を図るため、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までの1年間に変更するもので、現行定款第12条、第13条、第35条及び第36条について所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

#### 3. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 4. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2012年4月19日(木)

定款変更の効力発生日 2012年4月19日(木)

以上

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第 12 条 当社の定時株主総会は、毎年<u>4</u>月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第 13 条 当社の定時株主総会の基準日は、毎年<u>1 月 31 日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 35 条 当社の事業年度は、毎年<u>2 月 1 日</u>から翌年<u>1 月 31 日</u>までとする。</p> <p>第 36 条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>1 月 31 日</u>とする。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第 12 条 当社の定時株主総会は、毎年<u>5</u>月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第 13 条 当社の定時株主総会の基準日は、毎年<u>2 月末日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 35 条 当社の事業年度は、毎年<u>3 月 1 日</u>から翌年<u>2 月末日</u>までとする。</p> <p>第 36 条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>2 月末日</u>とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第 35 条(事業年度)の規定にかかわらず、第 40 期事業年度は 2012 年 2 月 1 日から 2013 年 2 月 28 日までとする。本附則は、第 40 期事業年度経過後、これを削除する。</u></p>